

健発1227第2号  
雇児発1227第4号  
平成24年12月27日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

### 「子ども予防接種週間」の実施について

予防接種の推進については、かねてより御高配を賜っているところですが、子どもに対する予防接種への関心を高め、予防接種率向上を図ることを目的として、社団法人日本医師会、一般社団法人日本小児科医会及び厚生労働省の主催により、平成25年3月1日（金）から3月7日（木）までの7日間、別添実施要綱に基づき「子ども予防接種週間」が実施されることとなりました。

つきましては、貴職におかれましても、この週間に合わせて子どもへの予防接種に関する正しい知識の普及啓発に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

特に平成24年度末までの麻しん定期接種の3期・4期接種については、残り短い期間となっていますので、より一層の周知徹底を図っていただくとともに、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金に基づいて実施される予防接種についても周知をお願いいたします。

また、これを契機に関係機関とも十分連携をとりつつ、衛生主管部局、母子保健主管部局、児童福祉施設を所管する児童福祉主管部局が協力して、継続的な予防接種率向上のための周知広報活動を実施していただくとともに、貴管内市区町村に対し周知方よろしくお願いいたします。